

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0570106161		
法人名	医療法人久幸会		
事業所名	りんどうの家		
所在地	秋田県秋田市手形山崎164番地2		
自己評価作成日	令和2年9月18日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.jp/05/index.php">http://www.kaigokensaku.jp/05/index.php</a>
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 秋田県社会福祉事業団		
所在地	秋田市御所野下堤五丁目1番地の1		
訪問調査日	令和2年11月11日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

秋田駅裏に立地し、駅まで徒歩10分、千秋公園まで20分と秋田市中心部にあります。気分転換に電車を眺めたり、リビングから正面に見える千秋公園を眺めながら、入居者様は四季を感じております。また毎月避難訓練を想定を変え実施し、いざという時に慌てない様に訓練をしています。その中で年に2回は併設されている就労施設と合同で避難訓練を実施し協力体制が出来ています。医療・健康面でも母体の病院やデイケアを利用しながら不安なく安心して過ごしております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

研修、危機管理、医療など法人全体として連携できる体制ができており、入居者様が不安なく安心して過ごせるよう支援している。管理者はじめスタッフは、食事や入浴等日常の様々な場面でホームの理念である「まごころ」を意識したケアが実践できるよう努めている。職員は日常的に管理者と様々な意見交換ができ、子育て中の職員に対する勤務の配慮など希望や要望を聞く体制ができています。また、毎年6月と12月に法人の看護師長と個別面談があり、意見や提案をする機会も設けられ、働きやすい職場環境が整っている。法人の全てのホームは障害者施設と隣接・併設され、危機管理体制が整っていることから、今後、災害等有事の際にホームが社会資源の一つとして地域に還元されることが期待される。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～53で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
54	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	61	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
55	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	62	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
56	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	63	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
57	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	64	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
58	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
59	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
60	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、代表者と管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所独自の理念「まごころ」を挙げている。理念は、年度末のミーティングで全スタッフで評価と見直しを行っている。リビングに明示し、日々折りに触れ浸透、実践を図っている。	毎年度末のミーティングで実践の振り返りを行い、次年度の理念を決めているが、「まごころ」は2年続けて掲げられている。管理者は毎月のミーティング等でスタッフに、心を込めて大事にしてほしいことを具体的に伝え、日々の実践につなげている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内の総会には積極的に参加し、地域との関係を深める努力をしている。事業所便りを近隣に配布し、地域の銀行で入居者様の作品展を年に1回開催している。	コロナ禍にあり、今年度の町内総会の開催は見送られたが、例年管理者がホームの代表として出席し、地域とのつながりを深めている。また、町内会長を介してホーム便りを全世帯に回覧してもらい、ホームの情報発信にも積極的に取り組んでいる。	
3		事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に伝え、地域貢献している	地域の方へは、事業所便りでいつでも気軽に遊びに来て欲しいこと、介護や認知症についての悩みや相談などはあればいつでもアドバイスをすることなどを呼びかけている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	年6回開催し運営状況や活動状況、ヒヤリハット体験、事故報告し構成員の方々から様々な視点でのご意見を頂き、即座に検討実行している。	今年度は紙面開催として各参加者に活動状況や感染症対策等の資料を書面送付し、評価・助言・要望をもらっている。返信は、コロナ禍、感染症予防対策を含めたホームの事業運営に対する激励や労いの内容が大半である。今後、遠方のご家族にも出席していただけるよう検討していくとのこと。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	地域の包括支援センターの職員が運営推進会議に委員として毎回参加して情報交換し、取り組みに助言や指導を頂いている。	地域包括支援センターの職員と運営推進会議で情報交換している他、入居者の成年後見制度申立ての関係で、地域包括支援センターや秋田市長寿福祉課と連絡を取り合う機会が増え、良好な協力関係が築かれている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	ミーティングでの資料の読み合わせや3か月に1度の身体拘束適正化委員会の実施等で身体拘束による弊害を理解し、共通の認識を持って身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	実施事例はない。身体拘束適正化委員会を3ヶ月毎に開催。法人全体での研修の他、ホームのミーティングで事例検討をしたり、ケアパートナーズの勉強会に参加するなど身体拘束をしないための取り組みを積極的に行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	日常生活において、そのような行為がないようスタッフに声掛け、注意している。また、研修に参加し学ぶ機会を作っている。研修で学んだ事は、ミーティングで全スタッフにフィードバックし情報の共有を図っている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	担当相談委員と連携を図り、必要性のある入居者様には、活用の有無を含め相談を受け支援している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	主治医、入居者様、ご家族様、相談員、管理者等で十分に話し合いを行い、意思確認を行った上で決定している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	公的窓口を文書及び口頭で紹介、事業所内には、苦情・相談窓口担当指名を提示し、投書箱を設置している。意見があった場合は、速やかに協議し、改善に繋げている。	意見や要望を自ら表出できる方が多く、食事のメニューや外出先の要望などはミーティング記録にまとめ反映させている。電話での状態報告の他、デジタルカメラで写した写真を見てもらうことで面会制限中の家族の不安軽減を図っている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ケアカンファレンス、ミーティング以外でも日常的に意見が出され、業務改善がなされている。	職員は日常的に管理者と忌憚なく意見交換ができ、子育て中の職員に対する勤務の配慮など希望や要望を聞く体制ができている。また、毎年6月と12月に法人の看護師長と個別面談があり、意見や提案をする機会も設けられている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	定期的に自己評価し、個々の状況を把握している。又、それと共に面接を行って向上心に繋がるアドバイスがある。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、代表者自身や管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	資格取得の推奨や経験年数、希望に応じて法人内外の研修参加を勧めている。又、法人内の安全管理や院内感染対策の勉強会は、全員必須で参加しながら知識を習得している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、代表者自身や管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	秋田市認知症GH連絡会の勉強会に参加して情報交換や親睦が図れるよう努めている。		
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用者と面談を交わし、心身の状況や要望等を受け入れ、段階的に安心感が得られる対応を図っている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	面談や電話でもご家族様の心情を十分に聞き取り、受け止める等安心感が得られる対応を図っている。		
17		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	暮らしの知恵、培ってきた知識を日常生活のさまざまな場面において、それぞれが得意な所で参加して頂き、助け合って生活している。		
18		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	日常の些細な事でも互いに情報交換し共に支えあっていく事への結びつきを深めている。又、協力を頂ける範囲内で受診の付き添いを行ってもらい、共に入居者様をサポートしている。		
19	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居者様が大切にしてきた方や場所との関係の継続が図れるよう支援している。	コロナ禍、例年のような外出や来訪者の受け入れができない状況にあるが、届けられた孫の写真を見てもらったり、電話でご家族様と話すなどの支援を行う他、週1回のデイケアの帰りに希望の場所を通過してもらい懐かしい場所を車窓から見てもらうことで、馴染みの関係が途切れないように支援している。	
20		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	スタッフが間に入り、話題を提供するなどして全員とのコミュニケーションの場が作られている。一人一人が大切な存在であることを認め合い支え合っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	要望や依頼があればいつでも対応し、役立ちたいと思っている。		
22	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常生活の中で表情や動作・会話などから思いや希望の把握に努め、その人の思いに沿いながらホームでの生活を提供している。	自分の言葉で思いや意向を表出できる方が多いが、困難な場合はご家族様から情報提供してもらったり、居室担当者が個別に関わるなどして言葉にならない思いや意向の把握に努めている。	
23		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、生きがい、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	好みや嗜好に配慮し、思い出の品物や馴染みのある品物を持ってきて頂き、今までと変わらぬ本人主体の暮らしが継続できるよう支援している。		
24		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人一人の生活リズムと毎日の体調管理には、十分気を配り、日常生活動作において有する力を発揮できるよう支援している。		
25	(10)	○チームでつくる介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ケアプランは、3ヵ月に1回見直しをしておりモニタリングや担当者会議でご本人の意向の確認や要望を取り入れ現状に合った計画作成をしている。ご家族様からは、面会時や電話で意向等を伺っている。	本人や家族から伺った内容を取り入れながらミーティングで意見を出し合い、ケア会議で計画作成担当者と居室担当者が素案を作成。更に、法人の看護師長と相談員が内容を確認している。難しい専門用語は避け、できるだけわかりやすい文言を使ったプラン作りを心掛けている。	
26		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	申し送り時、ミニカンファレンスを行い、ケアの具体的対策を挙げ、見直しを行いながら介護計画の作成に役立てている。情報の共有は、申し送りと記録物で徹底されている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
27		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	ご本人が希望する近隣の医院や訪問美容室等を利用し生活の質の向上に努めている。		
28	(11)	○かかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬局等の利用支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬局等と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	主治医については基本的には法人の医師としている。緊急時などの対応は、入居時に希望を伺っている。	入居後は法人の医療機関の医師が主治医となっており、連携が図られ、薬局との関係も良好である。受診は法人の車輛課で配車し、ホーム職員が付き添っている。本人・家族が希望する医療機関を利用できる体制もある。	
29		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師への状態報告を行い、必要時は医療機関を受診している。		
30		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	担当相談員を介して積極的に情報交換を行っている。		
31	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	基本的に看取りは行わない方針であり、重度化した場合や終末期の在り方について、入居契約時に説明し、同意を得ている。	法人として看取りは行わない方針を掲げ、重度化した場合や終末期の対応については入居時に説明している。施設移行等の必要が生じた場合は、本人や家族ができるだけ不安にならないよう関係機関と連携できる体制をとっている。	
32		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の実践訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	研修や勉強会を通し実践訓練が出来るようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
33	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	月1回火災や風水害、地震を想定した避難訓練をしている。	避難訓練はホーム単独で毎月実施している他、年2回、併設の障害者施設と合同で行っている。建物の構造上(3階建ての2階がホーム)、避難経路は限定されるが、最も適切な方法について、今後も消防との連携を強化し安全に避難できるよう努めている。	
34	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	法人内に接遇委員会があり、法人全体の接遇のレベルアップに取り組んでいる。また事業所独自に年間の接遇目標を立案し、毎月のミーティングで確認している。	法人の接遇委員会にはホームから1名代表で出席。報告書はホーム職員全員が回覧し、プライバシーの確保を含めた接遇のレベルアップに取り組んでいる。スタッフ打ち合わせでは個人名が特定されないようイニシャルを用いたり、ケース記録等が入居者様の目に触れないよう配慮している。	
35		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	暮らしの中で希望が取り入れられるよう選択する機会を設けて自己決定できるよう支援している。		
36		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりの思いに寄り添い、ご本人が望む生活をサポートしている。		
37		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	洋服選びや身だしなみについては、さりげなく手助けをしている。希望に沿って理・美容院の予約をし、いつまでもきれいでありたい思いや清潔保持したい思いに寄り添っている。		
38	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	旬の食材を使った季節料理や行事食を利用者様と一緒に考えている。食事が楽しみの一つとなるような働きかけをしている。	法人の栄養士が立てた献立を基に食材が配達され、ホームで調理している。正月とゴールデンウィークは入居者様と一緒にメニューを考え提供している。行事食やデザートバイキング、おやつ作り等も入居者様と一緒に行う等、ホーム独自の食事を楽しんでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
39		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう状況を把握し、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養士による献立を基に調理し、栄養バランスの取れた食事を提供している。水分摂取量は、一日のトータルを出し、水分不足にならないよう配慮している。一人ひとりの既往歴を踏まえて食事を提供している。		
40		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食前のうがい、手洗いや食後の歯磨きは習慣化している。出来ない所のお手伝いをするので一人ひとりが清潔保持できるように支援している。		
41	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄のチェック表を活用し排泄のパターンを把握している。失敗した時でもプライバシーに配慮し、自尊心を傷つけない対応をしている。	排泄はほぼ自立しており、現状では排泄誘導が必要な方はいない。日中、リハビリパンツ着用している方が数名で、他は布の下着を着用。夜間のみ、本人の希望でリハビリパンツやパットを使用している方もいる。	
42		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	朝食時にカスピ海ヨーグルトを提供し、お腹に優しい便秘予防に努めている。さらに介護予防体操や風船バレーなどの運動も取り入れている。		
43	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングや健康状態に合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴時間は午後1時から3時と決めている。入浴希望や必要があった場合は応じている。入浴前は、バイタル測定をし、健康状態に合わせて湯温や時間を調整し楽しんでもらっている。	毎日の方もいるが、最低でも週2回は入浴してもらおうよう支援している。浴室では、個別対応となることから、リラックスした雰囲気の中、スタッフと会話を楽しむ場面もある。	
44		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	心地よい疲労感を持つことで休息や安眠に結びつくよう一日の生活リズムや運動量の確保に努めている。		



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
45		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解に努めており、医療関係者の活用や服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	内服内容を記録し、目的や副作用を把握するように努めている。		
46		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活歴や経験を生かして得意な事や好きな事、趣味を続けられるよう環境作りに努めている。		
47	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	現在は新型コロナウイルス感染予防の為出掛けることは控えているが、従来は法人の車輛課へ車の手配をし外出レクリエーションへ出掛けている。	コロナ禍、例年のような外出支援はできない状況にあるが、花見に出かけたり、週1回デイケアに通ったりしている。また、デイケアの帰りに入居者の希望を取り入れたり、季節感を感じることができるようにルートを変更することもあった。外出支援が十分できないため、室内レクやおやつ作り、行事食等に趣向を凝らし、入居者が楽しめるよう工夫している。	
48		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	基本的には職員が管理している。お金を持つことで安心される方については、ご家族様と相談し、本人が管理できる金額を持ってもらっている。		
49		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	手紙や電話は、自由に出したり利用して頂いている。必要に応じてサポートしている。		
50	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、臭い、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホーム内には、季節の装飾をし季節を感じとれる工夫をしている。普通家庭と同じように台所から食事の準備をしている匂いや音が聞こえてたり、自然光を取り入れた暖かい空間作りをしている。	職員が毎月交替で室内装飾を担当し、季節の変化を感じられるよう工夫している。リビングは1時間毎に窓を開けて換気を行い、感染症予防に努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ソファや一人掛けの椅子を置き思い思いの時間を過ごせるような環境作りに努めている。		
52	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもをを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	グループホームでの生活が入居前の生活の延長戦であるように、出来るだけ思い出の品物や馴染みのあるものを取り入れるよう工夫している。	ブリザードフラワーや縫物、塗り絵、そろばん等馴染みの物や使い慣れた物を居室に置き、本人が居心地よく過ごせるようにしている。	
53		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	転倒防止のため、施設内はバリアフリーとし、廊下、トイレ、浴室には手すりを施し、高齢者に優しい環境となっている。居室入り口に、分かりやすいような配慮をしている。		